

2018 年 期 第 4 回 課 題 研 究 テ ー マ

21 班～30 班

テーマ	<p>監査における不正リスク対応基準（企業会計審議会）第一には、 「監査人は、経営者等の誠実性に関する監査人の過去の経験にかかわらず、不正リスクに常に留意し、監査の全過程を通じて、職業的懐疑心を保持しなければならない。」と規定されています。</p> <p>これを踏まえて、製造業を営む会社に対する監査を想定した場合の棚卸資産の立会手続について留意点を述べなさい。その際、想定される不正を記載したうえで当該不正を発見するためにどのような点に留意すべきかを考慮して述べなさい。</p>
-----	--